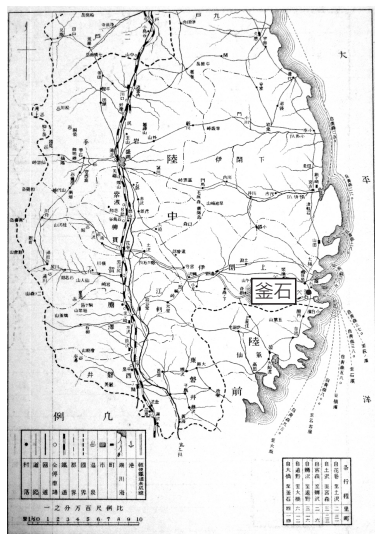


3 章——釜石

近代製鉄発祥の地



扉上…工場全景金石製鐵所〔阪大・一九一九〕
扉下…釜石鉾山所在地附近交通図 釜石鉾山田中製鐵所〔阪大・一九一三〕
扉右下…棧橋と工場遠景（絵葉書より）

*1 大島（一八二六～一九〇一）は盛岡生。江戸で蘭学、長崎で探鉱精錬学を学んだ後各地で反射炉の築造などに¹かかわった。また、小坂、尾去沢、阿仁、佐渡の開発経営、八幡、本溪湖の創設に携わった。

*2 田中（一八五八～一九二四）は屋号「鉄屋」で江戸で金物商を営み、維新後は「官省御用達商人」。横山（一八五五～一九二二）は「鉄屋」横須賀支店支配人、官営時代の遺産である木炭を当て込んで金石にきたという。

*3 日本製鐵史編集委員会編『日本製鐵株式會社史』一九五九年、七三頁。

*4 百年史編集委員会編『鐵と共に百年』新日本製鐵金石製鐵所、一九八六年、八九三頁。

*5 後に工場用地として中妻以外解体。
*6 前掲*3、四二頁に、「日鐵の構成は、いうまでもなく民間企業として株式会社形態をとるものであるが、……高度の公共性をもつ一種の国策企業であるため……」と記されている。

安政四（一八五七）年、南部藩出身の大島高任^{たかうしぎ}が、大橋に築いた洋式高炉で我国で初の出銑に成功した。釜石が「近代製鉄発祥の地」とされる所以である。釜石では明治七（一八七四）年、工部省が鈴子に製鉄所を設置し、明治一三年に製銑作業を開始した。しかし、作業は安定せずに失敗を重ね、同年のうちに廃山へ至った。政府が再び官営製鐵所（現新日本製鐵八幡製鐵所）を設立するのは明治二九年であるから、官営の製鉄事業は一度頓挫したことになる。その空白を埋めたのが釜石製鐵所で、明治一九年、横山久太郎が四八回におよぶ失敗の末に製鍊に成功し、翌年、田中長兵衛が工場設備いっさいの払下げを受け、横山を工場長に釜石鉾山田中製鐵所を設立する²。生産量は順調に伸び、明治三六年、官営製鐵所に次ぐ、また民間初の一貫製鉄所となった。その後、大正六（一九一七）年に田中鉾山、大正一三年に三井系の釜石鉾山と改組を重ね、昭和九（一九三四）年、民間から日本製鐵に参加した。日鐵は、民間から参加した輪西（現新日本製鐵室蘭製鐵所）や釜石などの福利施設整備を重視し、大規模な社宅開発を実施する。戦後、進駐軍は昭和二五年に日鐵を解体、釜石製鐵所は富士製鐵となるが、昭和四五年には八幡製鐵と再び合併、新日本製鐵となり現在に至っている³。

1 社宅開発と更新・分譲

工場の操業にあたって、当時の釜石は一漁村に過ぎなかったため岩手県内から広く労働力を確保する必要があり、同時に彼らの住宅も必要となった。整備にあたっては、工部省時代の官舎を引継いだり、あるいは原型にして建設したと推測できる。大正五年の『鉾務署届』に飯場を確認できることから、従業員の住宅は社宅と飯場からなり、その入居対象は、社宅

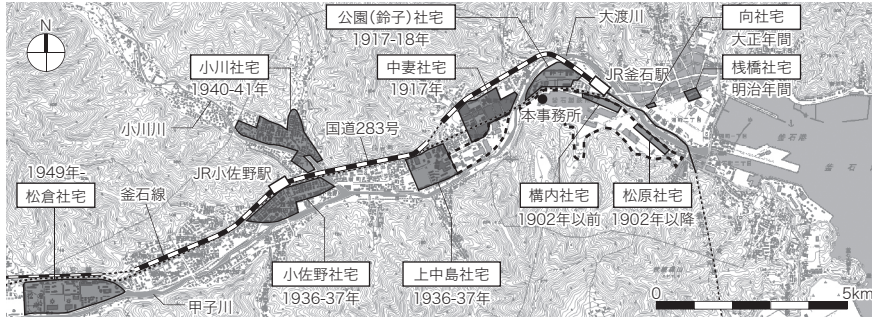


図1 社宅位置関係図（国土地理院地形図より作成）

表1 社宅街の概要

地区	居住対象	開発年	規模
構内	職員・職工	明治末期か	役宅 90 戸、長屋 48 棟
松原	職工	大正中期	350 戸
棧橋	職工	明治末期か	104 戸
向	職工	大正年間	80 戸
公園（鈴子）	職員・職工	1917 年	役宅 65 戸、長屋 29 棟
中妻	職工	1917 年、1937 ～ 39 年	91,000m ²
上中島	職工	1936 ～ 37 年	154 棟、186,000m ²
小佐野	職員・職工	1936 ～ 37 年	職員 71 棟、職工 30 棟、151,000m ²
小川	職工	1940 ～ 41 年	第 1 期 294 棟、152,000m ²
松倉	職工	1941 ～ 43 年（用地取得）	502,000m ²

が職員、飯場が職工と考えられる。

社宅街開発を概括すると、明治期に構内、松原、棧橋を工場敷地内とその周辺に開発した⁴。大正期には、向、公園（鈴子）、中妻が開発される。日鐵時代、労働者の急激な増加に呼応して昭和一一年に上中島（旧上中妻）と小佐野、昭和一五年に小川を相次いで開発、昭和一六年、後の松倉の用地をスラグ（残渣）処理を目的に買収する。戦後は、鈴子と中妻が土地区画整理対象となり木造社宅を解体する一方、昭和二八年に鉄筋コンクリート造アパート社宅を建設して社宅の恒久化を図った。RC造アパート社宅の建設は、上中島や松倉にもおよび、同時に昭和五五年までにすべての木造社宅を解体している。こうした集約化の他、いま一つの流れとして社宅の社員分譲があり、小佐野と小川が対象となった（図1、表1）。

総じて、社宅街は大渡川を遡るように臨海部から山間部に向かって伸張した。背景には、平地に乏しい谷間の沢地という地形的特性がある。特に、日鐵発足までの社宅街が工場に近接する一方、発足後は工場周辺の社宅用地が飽和するため、工場から離れた独立した敷地に社宅街を開発している。このように、第二次世界大戦中に相次ぐ開発を可能にしたのは、日鐵が国策企業であったからだろう。以下、日本近代住宅史において見過ごされがちな、戦中期の住宅開発に目を向ける意味で、日鐵時

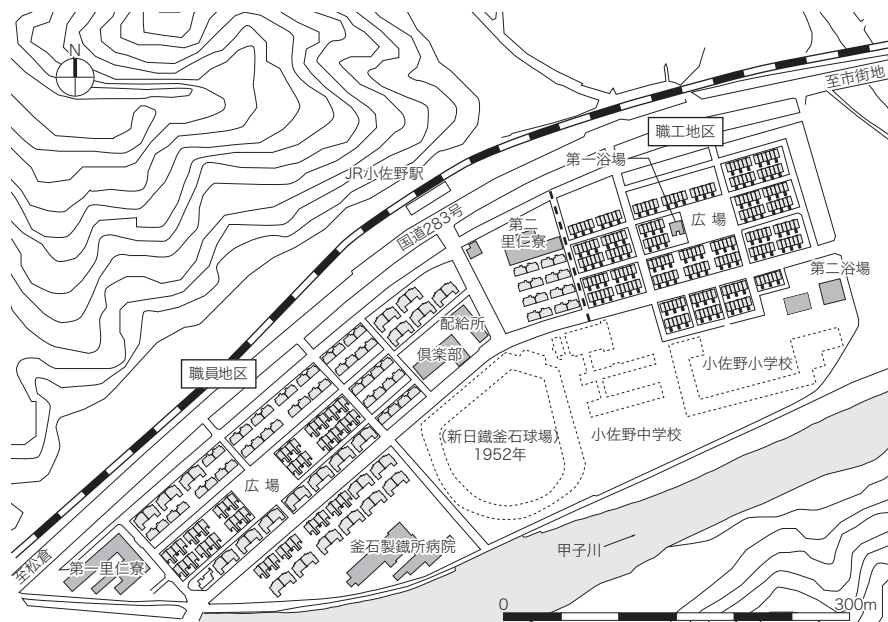


図3 小佐野社宅配置図（現地調査、国土地理院の地形図、住宅地図より作成）

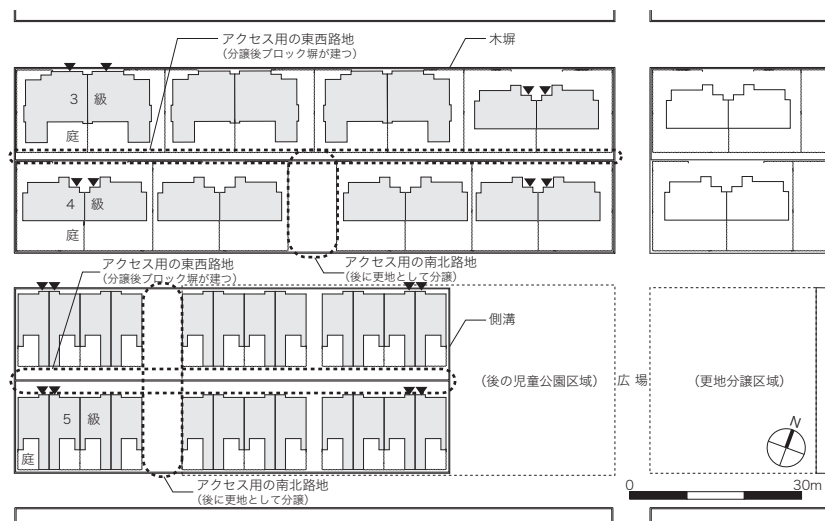


図4 小佐野社宅区画配置図（現地調査より作成）



図2 釜石製鐵所全景（絵葉書部分）

2 社宅の配置

代をクローズアップしたい。

本書収録の多くの事例がそうであるように、社宅の配置においては、職制で居住区を分け、職階級を社宅等級に反映する傾向にあり、釜石製鐵所の社宅街も例外ではない。

工場構内の社宅は長屋が規則正しく軒を連ね、稠密な印象を拭えない（図2）。しかし、大正六年に開発する公園社宅街は敷地を構外に求め、公園に隣接した良好な住環境を確保した。また、大正八年の労働争議を機に、職工住宅の環境改善も行われた。日鐵時代には「広場」をもった特徴的な開発が実施される。広場は、敷地の制約により高密度な社宅開発を強いられた釜石にあつて、居住環境の向上、火災による延焼防止機能を担った。

(1) 小佐野社宅街（昭和一一〜二二年）

小佐野社宅街は、鉄道線路と河川に挟まれた平地に開発され、職員と職工を居住対象とする（図3、4）。倶楽部と配給所を境界に、西が職員居住区、東が職工居住区である。いずれも広場を中心に、木造平家の社宅を配置する。社宅はすべて北入り、南面採光である。このうち、職員社宅は各戸に木塀で囲まれた庭をもち、高い独立性を保つ一方、職工社宅に庭はない。

職員地区は、一戸建ての二級と二戸建ての三級、いずれも四戸建ての四級と五級からなり、南北に等級の高い社宅を、その間に等級が低い社宅を配置する。また、南側住戸のアクセスを確保するため、各区画は側溝をとまなう路地で南北に二分し、三〜四級の区画南側と五級の区画は南北の路地で東西にも二分している。職工地区はすべて六戸建ての七級で、第一浴

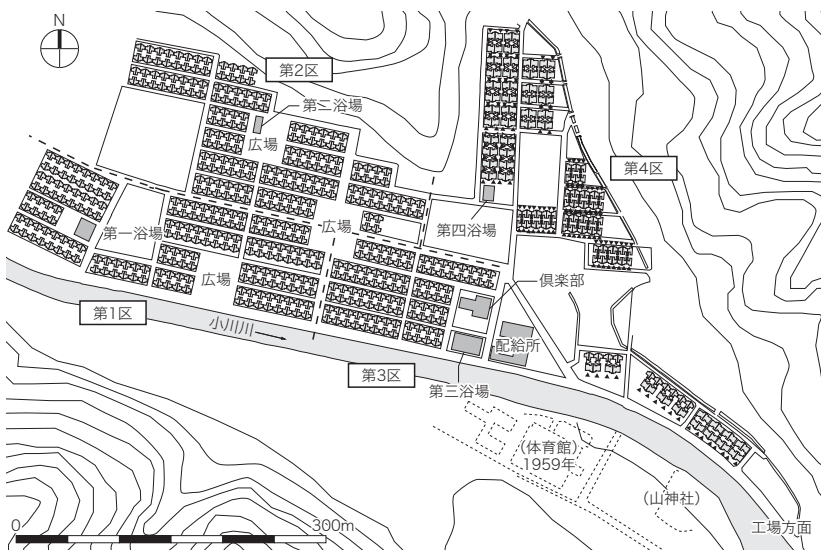


図5 小川社宅配置図（現地調査、国土地理院の地形図、住宅地図より作成）

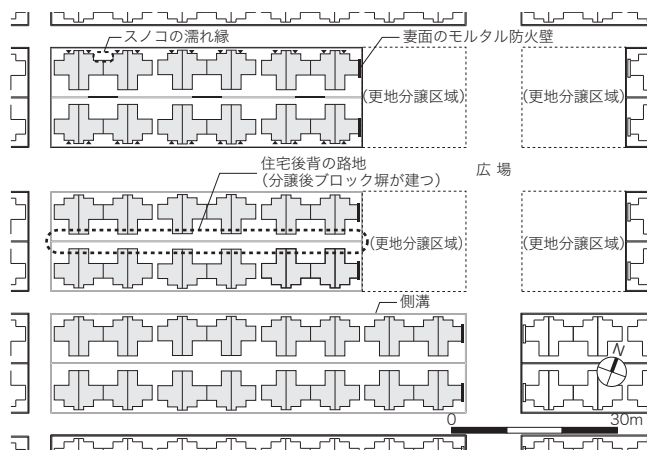


図6 小川社宅区画配置図（現地調査より作成）

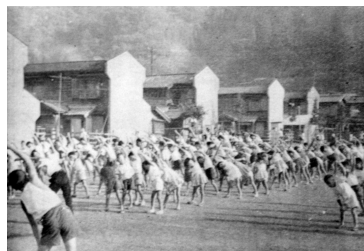


図7 モルタル防火壁の連なる広幅員道路（所内報「かまいし」1961年8月20日）

る場所にあるほか、広場に併設して四つの共同浴場を設けている。^{*10}

(3) 分譲による変化

昭和四五年前後の全国的な労働者の持家指向の高まりと、企業経営の合理化を背景に、社宅分譲が実施される。釜石製鐵所では工場所有地の土地分譲^{*11}に続き、昭和四四年に小川、昭和四六年に小佐野を分譲した。分譲後には、建具の入替え、外壁の補修、防寒対策が共通して行われた他、モーターリゼーションへの対応も見られる。また、土地が個人所有となったため、敷地境界とされた社宅後背にある路地の側溝にはブロック塀

- *7 病院東の敷地には、後に国体で軟式野球会場となる球場（現存せず）が昭和二七年に建設される。
- *8 農商務省鉱山局『金石鉄山調査報告』一八九二年、三頁に「小川木炭山ノ開修及木炭倉ノ建設」、千葉胤昌編『岩手県下金石鉱山報告書』一八九二年、五頁に「金石近傍に木炭山少しとせず即ち田中所有地に関はる小川、平田、土倉、鍋倉、水海……木炭の供給たる制限ありて……」とある。
- *9 調査により四つの居住区分があることが判明しているが、呼称は筆者が便宜的に付けた。
- *10 小川の対岸には、富士鐵時代の昭和三四年に体育館（現釜石市民体育館）を建設し、国体でバドミントン会場となった。
- *11 前掲*4、三三七頁によると、最初の分譲は、昭和三七年の大槌、祝田、大ヶ口の工場所有地である。

場をともなった広場を中心に社宅を配置し、全体を三分する南北道路に共同井戸を設けている。

社宅以外の福利施設は、倶楽部と配給所のほか、小佐野駅の近くと職員居住区西南端に二つの合宿所が確認できる。また、河岸の敷地に、昭和一二小佐野分院として発足した附属医院（現せいいてつ記念病院）^{*7}を設けた。

(2) 小川社宅街（昭和一五〜一六年）

小川社宅街は、国道から北にやや入った緩やかな傾斜地に開発され、主に職工を居住対象とする（図5、6）。官営時代は木炭の生産拠点だった^{*8}。社宅はすべて木造二階建てで、整然かつ高密度な社宅街となっている。中心の広場で交差する二本の道路が、四つの居住区を形成し、一〜三区では、一般作業員用の四戸建ての八級社宅を背中合わせに配置し、全住戸が社宅道路からのアクセスとなる。また、台所からつづく、社宅後背の路地には井戸があり、「井戸端会議」によるコミュニティ形成の場となった。

斜面を登った四区は傾斜地を造成し、熟練職工用と推測される二戸建ての五級と四戸建ての七級を配置している。いずれも八級と同じく背中合わせの配置ながら、五級は木塀で囲まれた庭を持つため各戸の独立性は高い。また、七級は台所に続いて物入れが付加されているため、八級よりも閉鎖的な路地空間となっている。

小川社宅街には五つの広場があり、高密度な住宅地において子供の遊び場やラジオ体操の会場など、コミュニティ形成の場として果たした役割は大きい（図7）。また、中心となる広場と、この広場を南北に貫く広幅員道路に面する住宅には、妻面にモルタル壁を設け、社宅を東西に二分する防火帯の役割を担わせていた。配給所と倶楽部が社宅街の入口ともいえ

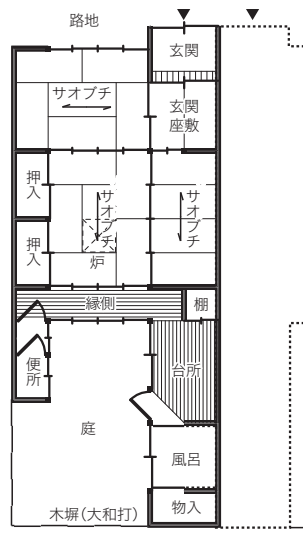


図9 小佐野5級社宅平面図

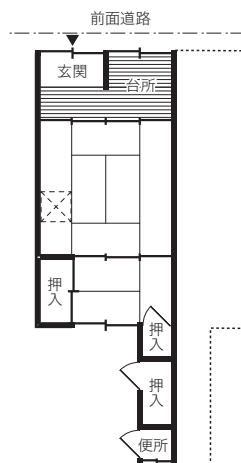


図12 小佐野7級社宅平面図

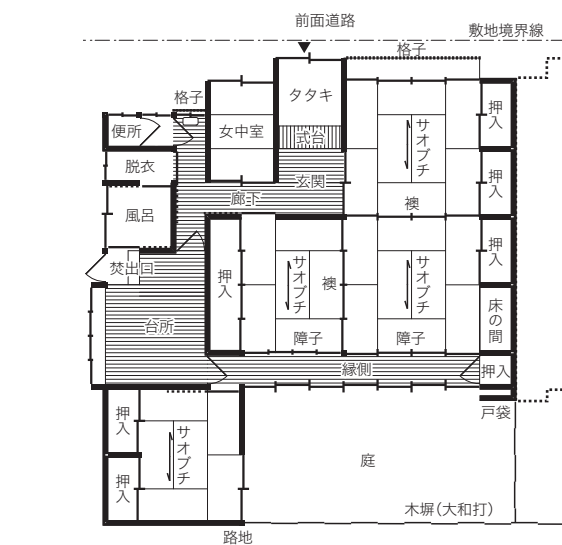


図8 小佐野3級社宅平面図 (図8、9、11～13とも現地調査より作成)

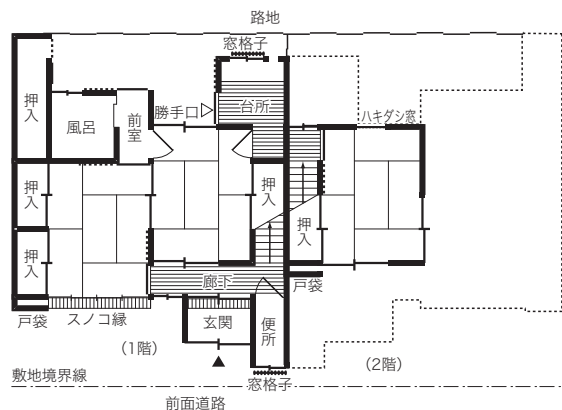


図11 小川5級社宅平面図

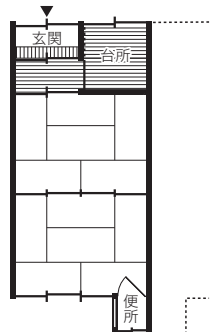


図13 上中島7級社宅平面図



図10 小川5級社宅 (2000年)

3 社宅の平面構成と変遷

元々の職工社宅は、板間の六畳と狭い勝手からなる簡素な間取りで、大正六年の『鉱務署届』からこれらが棟割長屋があったことがわかる。しかし、米騒動に端を発した全国的な労働争議が大正八(一九一九)年に金石にもおよぶと、労働者から一八条の社宅改善要求が出され、それに対応する形で畳を入れることや共同便所の改善などが行われた。^{*13}

日鐵時代の住宅はすべて木造下見板張りで、小佐野の一部の寄棟屋根を除き、セメント瓦葺の切妻屋根が基本である。金石には六級を除く二、八級の社宅があり、「ナガヤグミ」が建設にかかった。^{*14}

職員社宅のうち、小佐野の三級(図8)は副部長が入居し、八・八・六・六畳と三畳女中

が設けられた。

小川では一棟を一、二家族に分譲し、広場も更地として分譲した。分譲後、各住戸には井戸に替わって上水道が整備され、多くの住戸で「出し屋」と称した台所の増床が行われた。また、ブロック塀の設置も相まって路地空間は失われ、井戸を中心としたかつての井戸端のコミュニティは影を潜めることとなった。

小佐野職員地区の現存住宅は、床面積が大きく生活機能も充実しており、大幅な改築が施されていない印象がある。しかし、区画南側の旧社宅はブロック塀が設置されたことで玄関へのアクセスができなくなったため、玄関を南に移設するなどの対応を強いられた。こうした利便性の低下の結果、北側のそれに比して建て替え住宅が多くなった。このことを見越してか、分譲時には区画北側の住宅の倍率が高かったという。^{*12}

*12 元工務課土建工事掛勤務の方(一九二二年生)からの聞き取りによる。
*13 佐藤芳太郎・保坂房次郎・黒滝勇編『歩み金石鉱山小学校六十年』金石鉱山尋常小学校申年会、一九八一年、五～七頁。
*14 小川社宅での聞き取り調査による。分譲購入後、棟札を確認したという。



図 16 釜石鉾山小学校全景（釜石市鉄の博物館所蔵）

*15 前掲*13。
*16 楽山荘は享祿四（一五三二）年、現在地裏山に創建した観音寺に始まる。その後、大正五年に観音寺が移転、跡地を横山久太郎が旧家の板沢家から購入、数寄を凝らした邸宅を建設した。構内の所長宅を廃して大正八年まで居を構えたが、三井時代には迎賓、集会場として使用した。戦後、進駐軍の施設となり、昭和二年、焼失。
*17 病院建設のため消滅した公園グラウンドの代替地で、当時は金石唯一だったため一般開放も実施された。
*18 前掲*13、三〇頁。

社宅以外の福利施設の設置により、それまで一漁村に過ぎなかった釜石で、社宅居住者は都市生活を享受した。また、医療施設や体育施設、インフラ整備など、一般へ開放された施設も多く、社宅街開発は一般市民にも大きな恩恵をもたらした。

大正九年、公園（鈴子）と大橋に倶楽部を設置し、大正一二年までに松原、中妻、棧橋と相次いだ。公園倶楽部は「木造白煉瓦づくり」の平家の洋風建築で、ホールやビリヤード場、畳の大広間などからなり、職員の娯楽に供した。^{*15} 来客の接待、宿泊のためには楽山荘^{*16}を設け、昭和二五年再建の現楽山荘には、国体開催時に皇太子殿下がご宿泊されている。

体育施設は大正年間の公園のグラウンドのほか、昭和戦前期には角力場、弓道場、プールなどを設けた。第一部に記した通り、こうした施設は会社が整備したものばかりでない。昭和五年の昭和園グラウンドは、会社から作業用電灯やトロッコなどの提供を受け、社員が労働奉仕によって整備したもので、釜石名物であった所内運動会を催した。戦後は、小佐野の硬式野球場や小川の体育館のほか、テニスコート、陸上競技場などを設け、「北の鉄人」と呼ばれたかの強豪ラグビーチームはこうした環境の中で実力を育んだ。

厳密には福利施設ではないが、釜石製鐵所が整備した施設に小学校がある。田中製鐵時代の明治三九年、従業員の増加を受けて子弟の教育を重視し、地元住民を含んだ義務教育機関として釜石鉾山小学校を設立した。昭和四年には瀟酒な「白煉瓦木造二階建八教室」^{*17}校舎を建設している（図16）。材料にはスラグ煉瓦を用いたといい、何とも製鉄業らしい。当時東北最大規模といわれたこの小学校は、日鐵に引き継がれたが、昭和一〇年に釜石町に移管さ

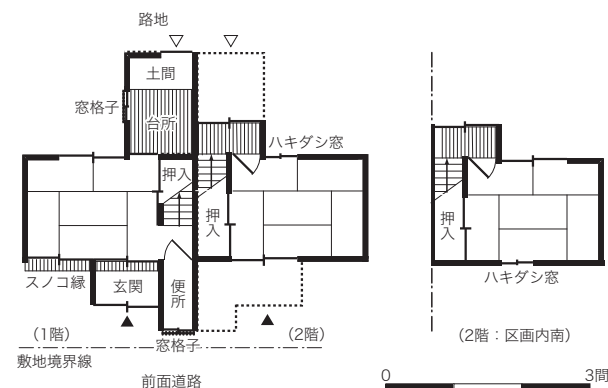


図 15 小川 8 級社宅平面図（現地調査より作成）



図 14 小川 8 級社宅（2000 年）

上中島の七級（図13）とは、外便所としたことで三畳が独立した居室となっていた点で異なる。同時期の開発ながらこうした違いが生じた理由は把握できないが、三交替制によって昼間に睡眠を取らざるを得ない労働者と家族の日常生活の両立への対応の一つと考えられる。小川ではより明快で、七、八級とも一階は六畳と台所、二階は六畳である（図14、15）。ちなみに、北側で接道する七、八級の社宅は、山から吹き下ろす「やませ」対策のため、掃出し窓以外の二階開口部を持たない。それゆえ、昭和二〇年の艦砲射撃では「倉庫」とみなされて攻撃されるという憂き目にあった。

部屋の構成で、内風呂、便所、井戸を備える。竿縁天井で、襖や障子などの建具が入り、床の間、縁側などの造作をもつ和風住宅である。五級（図9）は若手職員が入居し、和風の造作は共通するが、六・六・四畳の構成で、床の間、廊下、手洗い、洗面がなく、相対的に面積が小さい。

職工社宅のうち、小川の五級（図10、11）は一階が六・六畳と台所、二階が六畳の構成で、内風呂を持ち、熟練職工の充実した待遇が窺える。一方、小佐野の七級（図12）は八・三畳の続き間で内風呂はない。しかし、六・六畳に便所を備えた

れてより公汎な教育を行い、釜石の教育に足跡を残した。^{*19)}

5 社宅と釜石市の現在

現在までに、木造社宅はすべて解体・撤去され、RC造アパート社宅に集約化された。また、旧社宅用地は運動場や関連企業用地などに姿を変えた。とはいえ、分譲地の小佐野と小川には当時の姿を伝えるかつての木造社宅も少なくない。この二地区が一般住宅地へと姿を変えつつも、住宅地としての機能を失わずに現在に至っていることは、何よりの都市ストックといえよう。また、社宅以外の福利施設やインフラ、日鐵時代の広場の一部が、住宅地のオープンスペースとしてありつづけていることも見逃せない事実であろう。

現在の釜石製鐵所は高炉の火が消え、最盛期に九万人を抱えた釜石の人口は半分を下回る規模となった。まちの隆盛が一二〇年の歴史を刻む製鐵所の発展と歩みを共にしてきたことは紛れもない事実である一方、都市の衰退も工業都市の宿命でもある。ただ、敷地に乏しい釜石にあって、九万人という規模は大きすぎたのではないか、との声も聞かれる。なるほど、職場の桎梏から開放された住宅地は、確実に新陳代謝を重ねて現在に至っている。

*19 釜石製鐵所と釜石町は小学校を町に移管し、土地建物は無償貸与、学校経費を助成することで合意に至ったという。後継の市立小学校は統廃合により閉校。